

令和8年度事業

館林市新規作物導入支援事業

館林市では、これまで栽培したことのない新たな農作物の栽培にチャレンジする意欲ある農家を応援します！！

対象者 市内在住の販売農家

対象経費

種苗及び機械・施設・生産資材の購入経費

補助率 通常の農用地を耕作する場合

⇒ 補助率 1/2 以内 (上限 25 万)

耕作放棄地を再生し耕作する場合

⇒ 補助率 1/1 以内 (上限 50 万)

有機農法で農用地を耕作する場合

⇒ 補助率 1/1 以内 (上限 50 万)

補助率 1/1 以内
上限 50 万

有機農法で栽培する場合
or
取組ほ場が
耕作放棄地の場合

補助率 1/2 以内
上限 25 万

具体例

①新たにネギを栽培する場合

補助対象経費：種苗代 0.5 万円 生産資材 4.5 万円 豆トラ 20 万円 ▽ 合計経費 25 万円

⇒ 25 万円 × 1/2 = 12.5 万円の補助金を交付 【補助率 1/2 以内 (上限 25 万)】

②新たに耕作放棄地でズッキーニを栽培する場合

補助対象経費：種苗代 0.5 万円 生産資材 4.5 万円 豆トラ 20 万円 ▽ 合計経費 25 万円

⇒ 25 万円 × 1/1 = 25 万円の補助金を交付 【補助率 1/1 以内 (上限 50 万)】

③新たに有機農法でナスを栽培する場合

補助対象経費：種苗代 0.5 万円 生産資材 4.5 万円 除草機械 45 万円 ▽ 合計経費 50 万円

⇒ 50 万円 × 1/1 = 50 万円の補助金を交付 【補助率 1/1 以内 (上限 50 万)】

申請方法

新規作物の概要や計画及び各種費用を確認するため、見積書を用意し、

【令和8年4月24日(金)】までに下記問合先までお問合せください

問合先：館林市役所農業振興課 担当 石橋 TEL：0276-47-5144(直通)